

基準価額(税引前分配金再投資)(左軸)

基準日: 2020年8月31日

パン・アフリカ株式ファンド

【商品分類】 追加型投信/海外/株式 【設定日】 2010年9月30日 【決算日】 原則3月、9月の各25日

運用実績

基準価額および純資産総額基準価額6,416円純資産総額12.09億円※基準価額は、分配金控除後です。

▋期間別騰落率

	当ファンド
過去1ヵ月間	-1.32%
過去3ヵ月間	2.26%
過去6ヵ月間	-19.15%
過去1年間	-16.75%
過去3年間	-33.16%
過去5年間	-28.02%
設定来	-23.19%
※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績が	あった場合に、税引前の分配金

- ※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配を再投資したものとして計算しており、実際の騰落率とは異なります。
- ※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

│ 分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2018年03月	100円
2018年09月	0円
2019年03月	0円
2019年09月	0円
2020年03月	0円
設定来累計	1,950円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものとして計算しております(以下同じ)。

基進価額(左軸) -

- ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
- ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。

純資産総額(右軸)

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額 (税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

▋構成比率

	純資産比
Multi Strategy Fund-UBP African Equity Fund	95.31%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	1.02%
コール・ローン等	3.67%

投資信託証券:マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド

本項目は、ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーが作成したデータを掲載しております。8/31が英国市場休日のため8/28時点のデータを掲載しております。

構成比率

	純資産比
株式	0.8%
現金等	99.2%

┃地域別売上高比率

地域	構成比
アフリカ(南アフリカ以外)	0.8%

※組入銘柄毎の地域別売上高を基準日時点の組入比率により加重平均して算出しておりま

■業種別構成比率

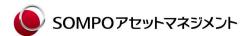
<u> </u>	
業種	純資産比
生活必需品	0.8%

国別構成比率

国	純資産比
モロッコ	0.8%

▋通貨別構成比率

A4 34 71 117 770 PO	
通貨	純資産比
日本円	56.3%
アメリカドル	16.2%
ナイジェリアナイラ	10.5%
モロッコディルハム	5.8%
イギリスポンド	4.3%
ユーロ	4.2%
ケニアシリング	1.3%
モーリシャスルピー	0.8%
南アフリカランド	0.7%
エジプトポンド	0.1%



パン・アフリカ株式ファンド

組入上位銘柄

銘柄名	業種	市場	純資産比
1 LABEL VIE MAD	生活必需品	モロッコ	0.8%
2 -	_	_	_
3 -	_	_	_
4 -		_	_
5 -	_	_	
		組入銘柄数	1銘柄

Ⅰ組入上位5銘板の紹介

組入銘柄	銘柄紹介
1 (レーベルヴィエ)	モロッコの都市圏でスーパーマーケットのチェーン運営を行っている。
2 -	-
3 -	-
4 -	-
5 -	-

- ※ 上記内容は、組入銘柄の紹介を目的として運用委託会社からの情報を基に弊社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。
- ※ 上記内容は、作成段階で入手しうる情報をもとに作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
- ※ 当ファンドでは銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。

くご参考>



出所:Bloomberg



出所:Bloomberg、投資信託協会



パン・アフリカ株式ファンド

ファンドマネージャーコメント マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド

〇市場動向

8月のアフリカ株式市場はまちまちとなりました。

主要株式市場では、エジプト市場が 8.99%上昇した一方、モロッコ市場が 0.88%、ケニア市場が 0.51%、南アフリカ市場が 0.44%下落しました(いずれも現地通貨ベース)。

エジプト株式市場は上昇しました。7月購買担当者景気指数が大きく改善したことや、エジプト中央銀行は予想通り政策金利を据え置いた一方、声明の中で新型コロナウイルスの影響については、行動制限の緩和等により6月、7月の経済指標からは景気回復の兆しがみられると述べたことなどを好感し、上昇しました。

モロッコ株式市場は下落しました。新型コロナウイルスの新規感染者数の増加を受け、モロッコ政府が行動制限を強化したことなどを嫌気し、下落しました。

ケニア株式市場は下落しました。原油輸入国であるため原油価格が上昇したことなどが嫌気されたことに加え、主要銀行の業績悪化を嫌気し軟調に推移しました。

南アフリカ株式市場は下落しました。上旬は、金、プラチナなど南アフリカの主要輸出産品の資源価格が上昇したことなどを好感して上昇したものの、中旬以降は資源価格が下落に転じたことなどを受け、伸び悩む展開となりました。また、南アフリカでの新型コロナウイルス感染者数が増加し、累計感染者数が 60 万人を突破したことも重しとなりました。

為替市場では、南アフリカランド、エジプトポンドなどアフリカ通貨は対円で上昇しました。

〇運用経過

9月25日のファンド償還に向けて、主要投資対象である「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド」では保有株式の売却を進め、8/31時点で保有している株式はありません。

(「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド」の運用会社からの情報を基に当社が作成)

損保ジャパン日本債券マザーファンド

┃ 構成比率(マザーファンド)

	純資産比
公社債	96.23%
コール・ローン等	3.77%

▲種類別構成比率(マザーファンド)

種類	純資産比
国債証券	80.0%
社債券	14.4%
特殊債券	1.3%
地方債証券	0.6%

■組入上付10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	種類	償還日	純資産比			
1 第410回利付国債(2年)	国債証券	2022/3/1	13.2%			
2 第357回利付国債(10年)	国債証券	2029/12/20	6.7%			
3 第142回利付国債(5年)	国債証券	2024/12/20	5.8%			
4 第38回利付国債(30年)	国債証券	2043/3/20	3.6%			
5 第352回利付国債(10年)	国債証券	2028/9/20	3.5%			
6 第154回利付国債(20年)	国債証券	2035/9/20	2.6%			
7 第413回利付国債(2年)	国債証券	2022/6/1	2.6%			
8 第162回利付国債(20年)	国債証券	2037/9/20	2.6%			
9 第171回利付国債(20年)	国債証券	2039/12/20	2.5%			
10 第345回利付国債(10年)	国債証券	2026/12/20	2.5%			
	組入銘柄数	Ţ	76銘柄			



パン・アフリカ株式ファンド

┃ファンドの特色

- 1 アフリカの成長によって恩恵を受ける企業の株式(アフリカ関連株式[※])等を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的成長を目指します。
 - ※ アフリカに本拠を置く企業または、アフリカでビジネスを拡大していくことが、期待される企業の株式をいいます。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - 当ファンドは、主として「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の投資信託証券を主要投資対象とします。
 - 原則として、「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド」への投資比率を可能な限り高位に保わます。
 - 「マルチ ストラテジーズ ファンドーUBPアフリカン・エクイティ・ファンド」の組入外貨建資産については、原則為替ヘッジを行いません。
- 2 年2回決算を行い、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。
 - 決算日は原則、3月、9月の各25日。休業日の場合は翌営業日とします。
 - ◆ 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

| 投資リスク①

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの<mark>運用による</mark> 損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているもので はなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金 とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化およびそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、 ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

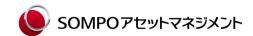
◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。



パン・アフリカ株式ファンド

| 投資リスク②

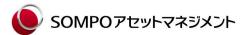
《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
	換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合 ^{※1} 、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等 ^{※2} その他やむを得ない事情により、有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
換金代金	 ※1 いずれかの換金請求受付日において換金請求の口数の合計が、その換金請求受付日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等をいいます。以下同じ。 ※2 外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	ヨハネスブルグ、ロンドン、ダブリンのいずれかの銀行の休業日および12月24日においては、お申込みを受付けません。
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	2020年9月25日まで(設定日 2010年9月30日) ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則3月、9月の各25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年2回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

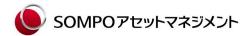


パン・アフリカ株式ファンド

ファンドの費用

投	投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料 手数料率		手数料率を乗	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定めた 乗じた額です。 きましては、販売会社までお問い合わせください。		販売会社によるファンドの商品説 明・投資環境の説明・事務処理等の 対価	
信	託財産留保額	換金請求受付	日の翌営業日の	基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。		
投	投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
	運用管理費用		委託会社	年率0.35%(税抜)	ファンドの運用の対価	
	(信託報酬)		販売会社	年率0.60%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	
			受託会社	年率0.04%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指 図の実行等の対価	
	投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	信託報酬率 ※ 上記のほか、 士費用等)、	を上回ることがあり、 、投資信託証券の記 、管理報酬、売買	合は、純資産総額等により年率換算で上 ります。 设立・開示に関する費用等(監査費用、 委託手数料、外国における資産の保管等 組税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の 弁護 運用の対価、管理報酬等	
	実質的な運用管理費用 (信託報酬)	※ 当ファンド	度となります。 设資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率 質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動			
その他の費用・手数料		監査費用売買委託外国にない信託財産※ 上記の	用 托手数料 おける資産の保管 室に関する租税 費用・手数料につい	ァンドから支払われます。 管等に要する費用 等 いては、運用状況等により変動するもので 手を表示することができません。	 監査費用: 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 保管費用: 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 	

⇒ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



パン・アフリカ株式ファンド

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時		配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※ 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合 毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非 課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※ 法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお 勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/

電話番号 : 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部

受託会社ファンドの財産の保管及び管理を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解 約金の支払等を行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。



●販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	0				※ 3
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	0				※ 3
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0		0		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	0	0	0	0	※ 3
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	0			0	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	0				
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	0		0		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0		0	0	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	0				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	0				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	0		0		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	0			0	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	0				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	0				※ 3
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	0				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	0				※ 3
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	0				
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

くご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。